米の農家庭先集荷 システム化で強力に

全農が全国推進運動

計画的に配車、検査

「余力米」掘り起こしも

系統農協は米の全量集荷運動を展開しているが、全国農業協同組合連合会（石川正平会長）は三十一日までに、集荷力強化対策として、農協による庭先集荷に本格的に取り組むことを決めた。庭先集荷は既に一部農協で実際に行い、成果も挙げているが、全農ではこれを全量集荷運動と結び付け、パレット配送、合理的な配車、計画的な米穀の搬入と検査などを組み合わせたより効率的な庭先集荷のシステムを検討、実施したい、としており、今年度からシステム作りに着手、六十一年度以降、全国的に推進運動を展開する。また、これと関連して六十年産米の全量集荷運動の中で、初の試みとして通年集荷体制のもとに農家の出荷余力米全量の掘り起こし集荷を行うことにしている。

米穀集荷力強化対策の基本は、従来の受け身の集荷ではなく、農協が積極的に集荷できる物流と事務情報のシステムをつくろうというもの。

現在、米の集荷は、農協が受検計画の作成は行うものの、検査場所までの搬入は農家自身が行う仕組みになっている。これを庭先集荷を推進することで集荷コストの低減、全量集荷に結び付けるのが狙い。

全農はこのシステムを①農協による庭先集荷②効率的な検査・荷役③集荷業務・事務の簡単化――を柱に検討する。

庭先集荷はライスセンター、カントリーエレベーターなどの活用により全体の四割の農協で実施、なかにはかなりの成果を得ている農協もある。そこで、こうした農協の経験をもとにより合理的、計画的な集荷方法を確立し、集荷力を強化しようというのが大きな柱だ。

農家労働力の老齢化、婦女子化、兼業農家比率の増大などに伴い、農家では相応の運搬費を払っても第三者に検査場所までの運搬を委託する傾向が強まっている。

農協はこうした変化に対応するとともに、生産売り渡し台帳で農家別の米穀の保有状況を詳細に把握、販売可能全量を集荷するために農協自らが米の運搬車を配置し、農家庭先から集荷するための合理的なシステムを作る。

また、検査計画を上回る集出荷についての仮説方式なども検討し、庭先集荷、効率的な検査、荷役を組み合わせて農家の庭先滞貨を解消しようとしている。

さらに、集荷業務・事務の省力化によるコスト低減と集荷情報の的確な収集・分析・活用により、集荷力の強化をめざしている。そのため、関係機関と連携をとりながら、農協での標準情報システムを図ることにしている。

一方、六十年産米の全量集荷運動では、従来、集荷期限を設けて集荷していたものを、六十一年産が出荷されるまで引き続き集荷する。これは農家の出荷余力米全量の掘り起こし集荷を行うためである。

また、これまで集荷目標は買い入れ限度数量を基本としていたが、今回は作柄をみて目標を決めることにしている。つまりその年の出来秋に作柄が明らかになった時点で出荷可能数量をつかみ、作柄に見合う集荷目標数量を設定、予約限度超過米、特定米穀を含む全量集荷を行うというもの。

さらに、集荷重点地区を設定して集荷日を決め、庭先集荷などのきめ細かい集荷を実施する。

（1985年8月1日付、日本農業新聞）